



厚生労働省群馬労働局発表
平成31年2月1日

報道関係者 各位

【照会先】(くるみん認定関係)
群馬労働局 雇用環境・均等室
室長 千葉 裕子
上席雇用環境改善・
均等推進指導官 庭山 たくみ
(代表電話) 027-896-4739

【照会先】(ユースエール認定関係)
群馬労働局 職業安定部職業安定課
課長 生方 保光
地方職業指導官 小見 茂久
(代表電話) 027-210-5007

「くるみん認定企業」、「ユースエール認定企業」を認定！ ～1月の認定企業を公表します～

群馬労働局(局長 半田和彦)では、次世代育成支援対策推進法に基づく基準一般事業主認定企業(「くるみん認定企業」と、若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」として、次の事業主を認定しました。

認定企業に対する認定通知書交付式は別途開催します。

次世代法に基づく「くるみん認定企業」

◆株式会社荻野屋(1回目) (安中市 代表取締役 高見澤 志和)

若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」

◆司コーポレーション株式会社 (沼田市 代表取締役 津久井 潤一)



くるみん認定は、子育て支援に関する一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、女性の育児休業取得率が75%以上、男性の育児休業取得者がいること等の基準を満たした企業を受けることができます。

ユースエール認定企業の認定を受けるためには、人材育成方針及び教育訓練計画の策定、直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の定着状況、正社員の所定外労働時間の実績、正社員の有給休暇の取得実績、男女労働者の育児休業等の取得実績など、各種要件をクリアした優良な中小企業である必要があります。



認定された企業は、認定マークを商品や広告などで使用することにより、優良企業であることを対外的にアピールすることができ、企業のイメージアップや優秀な人材の確保・採用に繋げることができます。さらに「公共調達における加点評価」の対象となります。